# 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和3年5月17日 京都府新型コロナウイルス 感染症対策本部 京都府健康福祉部健康対策課

以下のとおり、11名の陽性者が判明しましたのでお知らせします。

引き続き、患者の濃厚接触者の把握など積極的疫学調査を確実に行い、感染拡大防止に取り 組んでまいります。

また、37名の方が退院及び入院勧告解除されましたので、併せてお知らせします。

## 1 陽性が判明した方の概要

別紙1のとおり

※これまで7名の陽性者が判明している事業所で、新たに1名(府14692例目)の陽性者が判明

報道に当たっては、個人情報の保護に御配慮いただくとともに、医療機関や関連施設の 取材に当たっては、混乱や風評被害が生じないよう特段の御配慮をお願いします。

### 2 退院及び入院勧告解除の状況

別紙2のとおり

厚生労働省の基準に合致したため、退院及び入院勧告解除

#### 【参考】退院に関する基準(厚生労働省通知抜粋)

- (1) 人工呼吸器等による治療を行わなかった場合
  - ①発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
  - ②発症日から10日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した 後に核酸増幅法又は抗原定量検査の検査を行い、陰性が確認され、その検査の 検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合
- (2) 人工呼吸器等による治療を行った場合
  - ③発症日から15日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合
  - ④発症日から20日間経過以前に症状軽快した場合に、症状軽快後24時間経過した後に核酸増幅法等の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合



# 療養者の状況(5月16日)

療養者数	うち重症者数※
1,588名	29名

<sup>※</sup>人工呼吸器管理又は体外式心肺補助 (ECMO) による管理が必要な者

# PCR 検査の状況 (5月16日)

件数	新規陽性者数	陽性率(7日間平均)
673件	140名	9.8%

本 件 に 関 す る 問 い 合 わ せ 先 075-414-4723 その他新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ先 075-414-5487

別紙 1 陽性が判明した方の概要

府番号	在住地域等	年代	性別	発症日	現在の症状程度	検査日	陽性判明日	判明している概要
14682	二言	10	男性	5月15日	軽症	5月15日	5月16日	
14683	南丹	40	女性	5月12日	軽症	5月15日	5月16日	会社員 他自治体陽性者の 接触者
14684	山城北	10	男性	5月14日	軽症	5月15日	5月16日	
14685	山城北	60	女性	5月12日	軽症	5月16日	5月16日	府13447例目の接触 者
14686	山城北	20	男性	5月13日	無症状	5月14日	5月16日	
14687	山城北	80	女性	調査中	調査中	5月16日	5月16日	
14688	他府県	30	女性	5月15日	軽症	5月16日	5月16日	無職
14689	山城南	20	女性	5月15日	軽症	5月16日	5月16日	学生
14690	山城南	20	女性	5月15日	軽症	5月15日	5月16日	学生 府14431例目の接触 者
14691	山城南	50	男性	5月12日	軽症	5月16日	5月16日	自営業 府13611例目の接触 者
14692	中丹西	20	男性	5月6日	軽症	5月15日	5月16日	会社員 府陽性者の接触者

別紙 2 退院及び入院勧告解除の状況

府番号	解除日
11748	R3. 5. 15
12010	R3. 5. 15
12403	R3. 5. 15
12731	R3. 5. 15
12965	R3. 5. 15
13079	R3. 5. 15
13210	R3. 5. 16
13337	R3. 5. 16
13343	R3. 5. 16
13349	R3. 5. 16
13350	R3. 5. 16
13352	R3. 5. 16
13445	R3. 5. 16
13453	R3. 5. 16
13461	R3. 5. 16
13465	R3. 5. 16
13468	R3. 5. 16
13475	R3. 5. 16
13568	R3. 5. 16
13574	R3. 5. 16
13576	R3. 5. 16
13577	R3. 5. 16
13579	R3. 5. 16
13580	R3. 5. 16
13590	R3. 5. 16
13594	R3. 5. 16
13596	R3. 5. 16
13610	R3. 5. 16
13612	R3. 5. 16
13624	R3. 5. 16
13739	R3. 5. 16
13841	R3. 5. 16
13935	R3. 5. 16
13962	R3. 5. 16
13972	R3. 5. 16
14104	R3. 5. 16

府番号	解除日
14243	R3. 5. 16